



金沢市公報

第2648号

平成22年(2010年)2月22日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	の氏名等を記載した書面の縦覧場所について	
●告示		(選挙管理委員会)	4
○土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について (資産税課)	1	○平成22年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について ()	5
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1	○平成22年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について ()	5
●公告		○石川県知事選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所について ()	5
○地方独立行政法人法の規定に基づき権利及び義務を承継させる公立大学法人金沢美術工芸大学の資産及び負債の見込みを明らかにする書類の閲覧について (美術工芸大学法人化準備室)	2	○衆議院議員総選挙に係る特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙等の交付等開始日について ()	5
○予防接種を行うことについて (健康総務課)	3	●農業委員会告示	
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の廃止について (建築指導課)	4	○平成22年第2回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	5
○開発行為に関する工事の完了について ()	4		
●選挙管理委員会告示			
○平成22年2月24日に選挙人名簿に登録する者			

告 示

●金沢市告示第19号

地方税法(昭和25年法律第226号)第416条の規定により、平成22年度分の固定資産税に係る土地又は家屋の価格等を記載した土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
金沢市総務局資産税課	平成22年4月1日から同月30日まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)	午前9時から午後5時45分まで

●金沢市告示第20号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変更年月日
北町町会	代表者の氏名及び住所	西本 二郎 金沢市北町丁47番地1			北川 英夫 金沢市北町丁82番地			平成22年1月10日
福増南町会	代表者の氏名及び住所	池田 正嗣 金沢市福増町南281番地			池田 勤 金沢市福増町南329番地			平成22年1月11日
示野町町会	代表者の氏名及び住所	吉田 篤 金沢市示野町ハ41番地2			松田 貢 金沢市示野町イ42番地			平成22年1月31日
東森本町会	主たる事務所の所在地	金沢市南森本町ワ36番地2			金沢市南森本町ヌ12番地1			平成22年1月31日
	代表者の氏名及び住所	山野 守 金沢市南森本町ワ36番地2			北村 幸次 金沢市南森本町ヌ12番地1			
三口町町会	代表者の氏名及び住所	東 敏彰 金沢市三口町金6番地			杉岡 孝彦 金沢市三口町金13番地3			平成22年2月1日
大友町町会	区域	町の名称	字	地 番	町の名称	字	地 番	平成22年2月22日
		大友町	ニ	全部	大友町	ニ	全部	
		大友1丁目		全部	大友1丁目		全部	
		大友2丁目		1番地～34番地、47番地～61番地、68番地、77番地～101番地、1001番地～1034番地	大友2丁目		全部	
		鞍月5丁目		77番地～80番地、93番地～105番地、114番地～124番地、129番地～150番地、168番地～174番地、194番地、196番地～223番地、226番地～232番地	鞍月5丁目		57番地～59番地を除く全部	

公 告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第66条第1項の規定により、平成22年4月1日に設立する公立大学法人金沢美術工芸大学に権利及び義務を承継させるので、同条第2項の規定により、次のとおり当該公立大学法人の資産及び負債の見込みを明らかにする書類を当該義務に係る債権者の閲覧に供します。

なお、異議のある債権者は、閲覧期間内に本市に対してその旨を申し出ることができます。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

閲覧期間	閲覧時間	閲覧場所
平成22年2月22日から同年3月23日まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)	午前9時から午後5時45分まで	金沢市総務局 美術工芸大学法人化準備室

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成22年2月22日から同年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹風しん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻疹風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
ジフテリア・百日せき・破傷風 第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎 第1期	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者		
日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者		
麻 し ん 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻 し ん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻 し ん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
麻 し ん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風 し ん 第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
風 し ん 第2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風 し ん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		
風 し ん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
 (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
前川実生	洞庭医院	金沢市広岡1丁目12番5号	麻しん風しん第1・2・3・4期 ジフテリア・百日せき・破傷風第1期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第1・2期 麻しん第1・2・3・4期 風しん第1・2・3・4期

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定を廃止したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

廃止した道路の位置等

廃止年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅員(m)	延長(m)
平成22年1月27日	金沢市米泉町9丁目26番5先	金沢市米泉町9丁目26番21先	4.34~4.68	36.00
	金沢市米泉町9丁目26番21先	金沢市米泉町9丁目24番3先	4.60	15.8

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年2月22日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市諸江町下丁339番1及び339番3から339番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市諸江町下丁339番6及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市直江町ニ14番地5 株式会社 誠和住宅 代表取締役 上前 誠吾

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第3号

平成22年2月24日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成22年2月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年2月25日

午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第4号

平成22年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成22年2月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年3月3日から同月7日までの間、

午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第5号

平成22年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成22年2月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年3月3日から同月7日までの間、

午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第6号

平成22年3月14日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票所内、期日前投票所内及び金沢市選挙管理委員会の委員長が不在者投票管理者となる不在者投票記載場所に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めます。

平成22年2月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

1 日 時 平成22年2月25日

午後5時30分から

2 場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市役所電子入札室

●金沢市選挙管理委員会告示第7号

平成22年3月14日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第59条の5の4第7項の規定により、特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒を交付し、又は郵便等をもって発送する日を平成22年2月23日からと定めます。

平成22年2月22日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

農 業 委 員 会 告 示**●金沢市農業委員会告示第2号**

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成22年第2回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年2月22日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

1 日時

平成22年2月25日 午後3時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第58号）第3条第1項に規定する承認、変更及び廃止の申請について
- (4) 農地法第18条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (6) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (7) 非農地証明願について
- (8) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (9) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

平成22年(2010年)2月22日 印刷

発行人

金 沢 市

平成22年(2010年)2月22日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)